

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年10月31日

【四半期会計期間】 第101期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩 澤 太 朗

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 井 川 明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 井 川 明

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店

(大阪市福島区福島6丁目2番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 第2四半期累計期間	第101期 第2四半期累計期間	第100期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	5,177,837	5,170,987	10,655,361
経常利益	(千円)	241,799	341,124	829,774
四半期(当期)純利益	(千円)	166,846	242,703	1,615,064
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数	(株)	16,500,000	16,500,000	16,500,000
純資産額	(千円)	38,903,508	42,953,961	41,454,144
総資産額	(千円)	44,345,036	50,050,226	47,318,423
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	12.16	17.67	117.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			40.00
自己資本比率	(%)	87.7	85.8	87.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	337,292	531,509	759,705
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,010,904	2,026,615	791,553
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	550,943	548,521	553,200
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,653,627	1,830,802	3,874,447

回次		第100期 第2四半期会計期間	第101期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失()	(円)	11.24	3.67

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 当社は「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。「役員報酬BIP信託」に残存する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第2四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善する中、景気は緩やかな回復基調が続いたものの、個人消費は力強さを欠き、通商問題や海外経済の不確実性、相次ぐ自然災害等により、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の関連業界におきましても、節約志向、業種業態を越えた企業間競争の激化が続き、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念の下、新たな中期経営計画（2018年4月～2021年3月）を策定し、「ポジティブエイジングケアカンパニーとして、健やかに、美しく、歳を重ねることに貢献する」という事業ビジョンに基づき、「持続的成長に向けた事業基盤の構築」を基本方針として「選択と集中」「スピードと効率」「コスト管理の徹底」「経営基盤の強化」の基本戦略を推進し、「養命酒の売上回復」と「酒類食品分野の伸長カテゴリーへの注力」により事業の拡大と収益性の向上に取り組んでおります。

当第2四半期累計期間の業績は、売上高が5,170百万円（前年同四半期比0.1%減）となりました。利益面につきましては、経費節減に努め、営業利益は168百万円（前年同四半期比141.9%増）、経常利益は341百万円（前年同四半期比41.1%増）、四半期純利益は242百万円（前年同四半期比45.5%増）となりました。

セグメント別には以下のとおりです。

a. 養命酒関連事業

養命酒関連事業の売上高は4,983百万円（前年同四半期比1.0%減）となりました。

< 養命酒 >

国内における「養命酒」につきましては、昨年6月改正酒税法施行後の販売環境の変化を受け、小売店での店頭販売促進活動に注力し、店頭陳列の強化をはじめ、各種販促物の設置等に取り組むとともに、新たな販売チャネルとして保険薬局の開拓を強化しました。また、新規顧客の獲得と継続飲用者を維持するため、幅広い年齢層に向けてテレビスポット広告等の各種広告を実施しました。売上高は、3,787百万円（前年同四半期比1.6%減）となりました。

海外における「養命酒」につきましては、商品理解の促進と購買意欲の向上を目指し、主要輸出先（台湾・香港・マレーシア・シンガポール）の市場環境に即した販売促進活動を実施しました。売上高は、115百万円（前年同四半期比21.4%増）となりました。

以上の結果、「養命酒」全体の売上高は3,903百万円（前年同四半期比1.0%減）となりました。

<その他商品・サービス>

「ヘルスケア」につきましては、「養命酒製造の黒酢」の保険薬局取扱店舗数の拡大に取り組みました。「ヘルスケア」の売上高は57百万円（前年同四半期比88.4%増）となりました。

「酒類」につきましては、「フルーツとハーブのお酒」のコンビニエンスストアでの定番化や新規採用に向けた営業活動に取り組みましたが、前年同四半期にコンビニエンスストア向け初回一斉出荷があったことから前年同四半期を下回りました。また、収益改善を意識した販売活動に取り組みました。「酒類」の売上高は、前年同四半期を下回り380百万円（前年同四半期比10.4%減）となりました。

「食品」につきましては、「グミ×サブリ」が販路拡大に向けドラッグストア、スーパーマーケット等への営業活動に取り組み、前年同四半期を上回りました。また、新商品「養命酒製造のど飴」を出荷しました。一方で、「食べる前のうるる酢ビューティー」等お酢飲料が前年同四半期を下回りました。「食品」の売上高は、289百万円（前年同四半期比5.8%減）となりました。

「リテール」につきましては、「くらすわ」、「養命酒健康の森」の売上が堅調に推移しました。「リテール」の売上高は352百万円（前年同四半期比6.7%増）となりました。

以上の結果、「その他商品・サービス」全体の売上高は1,079百万円（前年同四半期比1.2%減）となりました。

b. その他

不動産賃貸と鶴ヶ島太陽光発電所の売上を合算し、売上高は187百万円（前年同四半期比32.0%増）となりました。

財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ2,731百万円増加し、50,050百万円となりました。これは主に現金及び預金が843百万円、長期預金が400百万円それぞれ減少した一方で、有形固定資産が賃貸用不動産の取得等により1,484百万円、投資有価証券及び関係会社株式に含まれる保有株式が時価評価の増加等により2,572百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ1,231百万円増加し、7,096百万円となりました。これは主に流動負債のその他に含まれる未払費用が373百万円、保有株式の時価評価の増加等により固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が779百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ1,499百万円増加し、42,953百万円となりました。これは主に四半期純利益242百万円の計上及び配当金550百万円の支払により利益剰余金が307百万円減少した一方で、その他有価証券評価差額金が1,791百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ2,043百万円減少し、1,830百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、531百万円の収入（前年同四半期比57.6%増）となりました。これは主に税引前四半期純利益338百万円、減価償却費288百万円等の増加要因と、法人税等の支払額82百万円等の減少要因によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,026百万円の支出（前年同四半期比100.5%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,706百万円、投資有価証券の取得による支出300百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、548百万円の支出（前年同四半期比0.4%減）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

(2) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は194百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年10月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,500,000	16,500,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 は、100株 であります。
計	16,500,000	16,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日		16,500		1,650,000		404,986

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大正製薬ホールディングス株式会社	東京都豊島区高田 3 24 1	3,300	23.89
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 4 5	675	4.88
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178 8	650	4.70
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台 3 6 5	548	3.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 8 11	477	3.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	338	2.45
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 1 2 1	301	2.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 1 2	264	1.91
藤澤 玄雄	東京都杉並区	225	1.62
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250	221	1.60
計		7,000	50.69

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,690,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,786,900	137,869	
単元未満株式	普通株式 22,300		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,500,000		
総株主の議決権		137,869	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式73,400株(議決権の数734個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式87株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16 25	2,690,800		2,690,800	16.30
計		2,690,800		2,690,800	16.30

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,234,447	7,390,802
売掛金	2,415,890	2,851,265
有価証券	800,085	1,000,266
商品及び製品	475,428	390,882
仕掛品	117,986	135,243
原材料及び貯蔵品	1,013,856	1,013,406
その他	128,539	211,560
流動資産合計	13,186,233	12,993,426
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,248,710	4,071,912
その他（純額）	3,246,082	3,907,516
有形固定資産合計	6,494,792	7,979,428
無形固定資産		
	298,939	271,338
投資その他の資産		
投資有価証券	19,807,388	20,678,031
長期預金	3,700,000	3,300,000
その他	3,839,483	4,836,341
貸倒引当金	8,414	8,340
投資その他の資産合計	27,338,457	28,806,032
固定資産合計	34,132,190	37,056,799
資産合計	47,318,423	50,050,226
負債の部		
流動負債		
買掛金	272,452	237,811
未払法人税等	79,708	76,420
賞与引当金	214,260	203,886
その他	851,752	1,286,465
流動負債合計	1,418,173	1,804,583
固定負債		
役員退職慰労引当金	48,350	48,350
その他	4,397,755	5,243,331
固定負債合計	4,446,105	5,291,681
負債合計	5,864,278	7,096,264

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	690,705	720,938
利益剰余金	37,480,062	37,172,381
自己株式	4,975,884	4,990,196
株主資本合計	34,844,883	34,553,123
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,609,587	8,400,838
繰延ヘッジ損益	325	-
評価・換算差額等合計	6,609,261	8,400,838
純資産合計	41,454,144	42,953,961
負債純資産合計	47,318,423	50,050,226

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	5,177,837	5,170,987
売上原価	1,943,250	1,892,069
売上総利益	3,234,586	3,278,917
販売費及び一般管理費	1 3,165,083	1 3,110,788
営業利益	69,502	168,128
営業外収益		
受取利息	19,161	19,214
受取配当金	147,803	147,974
その他	13,163	13,180
営業外収益合計	180,129	180,370
営業外費用		
支払利息	7,145	7,232
その他	687	141
営業外費用合計	7,832	7,374
経常利益	241,799	341,124
特別損失		
固定資産除却損	11,748	2,393
特別損失合計	11,748	2,393
税引前四半期純利益	230,051	338,731
法人税、住民税及び事業税	55,000	81,000
法人税等調整額	8,205	15,027
法人税等合計	63,205	96,027
四半期純利益	166,846	242,703

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	230,051	338,731
減価償却費	304,300	288,538
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	74
賞与引当金の増減額(は減少)	13,974	10,374
受取利息及び受取配当金	166,965	167,189
支払利息	7,145	7,232
有形固定資産除却損	11,748	2,393
売上債権の増減額(は増加)	105,059	435,294
たな卸資産の増減額(は増加)	2,423	67,739
仕入債務の増減額(は減少)	114,165	34,641
未払費用の増減額(は減少)	188,921	378,335
未払消費税等の増減額(は減少)	54,542	64,444
その他	181,180	40,265
小計	313,975	459,574
利息及び配当金の受取額	166,216	166,903
利息の支払額	11,860	12,056
法人税等の支払額	131,039	82,911
営業活動によるキャッシュ・フロー	337,292	531,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,000,000	1,100,000
定期預金の払戻による収入	800,000	800,000
有価証券の償還による収入	800,000	300,000
有形固定資産の取得による支出	415,165	1,706,280
無形固定資産の取得による支出	195,664	20,635
投資有価証券の取得による支出	74	300,079
その他	-	380
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,010,904	2,026,615
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,050,000	700,000
短期借入金の返済による支出	1,050,000	700,000
自己株式の取得による支出	171	119,013
自己株式の売却による収入	-	118,948
配当金の支払額	550,771	548,455
財務活動によるキャッシュ・フロー	550,943	548,521
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	17
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,224,491	2,043,644
現金及び現金同等物の期首残高	2,878,118	3,874,447
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,653,627	1 1,830,802

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
広告宣伝費	1,075,803千円	1,085,550千円
退職給付費用	36,686 "	13,150 "
賞与引当金繰入額	125,629 "	149,854 "
減価償却費	122,812 "	104,121 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	4,413,627千円	7,390,802千円
有価証券勘定(譲渡性預金)	500,000 "	"
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,260,000 "	5,560,000 "
現金及び現金同等物	1,653,627千円	1,830,802千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	550,388	40.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式45,155株に対する配当金1,806千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	550,385	40.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式31,883株に対する配当金1,275千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益	12円16銭	17円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	166,846	242,703
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	166,846	242,703
普通株式の期中平均株式数(株)	13,720,939	13,731,555

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 株主資本において自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期累計期間38,733株、当第2四半期累計期間39,427株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年10月31日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 泰志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原賀 恒一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第101期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、養命酒製造株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。